第２号様式　入札公告個別事項

入　札　公　告　（　個　別　事　項　）

岐阜県震度情報ネットワークシステム更新工事に関する一般競争入札公告

岐阜県震度情報ネットワークシステム更新工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和３２年岐阜県規則第１９号。以下「規則」という。）第１２７条の規定により公告します。
入札公告は、「第１号様式　入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第１号様式　入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。
なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ＩＣカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。
そのまま、ＩＣカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。
ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和４年３月２９日

岐阜県知事　　古田　肇

１　一般競争入札に付する工事

(1) 工事番号　　防工第１号
　工 事 名　　岐阜県震度情報ネットワークシステム更新工事
　　（電子入札対象案件）
(2) 工事場所　　岐阜市下奈良３－１１－６（岐阜県防災交流センター）　地内　ほか
(3) 工事概要　　計測震度計の更新　　Ｎ＝５４箇所
　　気象庁分岐震度計の更新　　Ｎ＝　５箇所
　　防災科研分岐震度計の更新　　Ｎ＝　１箇所
　　消防庁向け回線の光回線化　　Ｎ＝　１式
　　バックアップ回線のアナログ回線化　　Ｎ＝　１式
　　震度情報管理サーバ　ソフトウェア改修　　Ｎ＝　１式
(4) 工　　期　　契約締結日　から　令和５年３月２４日　まで
(5) 予定価格　　２９８，１９２，４００円（消費税及び地方消費税を含む）
(6) 低入札価格調査制度　　有
(7) 最低制限価格制度　　無
(8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

２　入札参加資格

本工事は、単体又は２者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。
（１）単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（電気通信工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数７５０点以上
施工実績に関する条件
平成１９年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては、工事成績評定の評定点が６５点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が１億５千万円以上の当該工事と同種又は類似の施工実績。
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和４年５月３０日）には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア　建設業法に規定する電気通信工事に係る監理技術者又は主任技術者となり得る資格を有する者であること。

イ　平成１９年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が９千万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）。

監理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。ただし、「技術者の配置について（令和４年１月１８日適用　県土整備部技術検査課）」第１の３の（４）特例監理技術者の配置要件のとおりとする。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店、支店又は営業所が所在すること。

設計業務等の受託者等

なし

その他の条件

「第１号様式　入札公告共通事項」の「１　入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

（２）２者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可

特定・一般（電気通信工事業）　（すべての構成員）

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数

電気通信工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）７５０点以上、その他構成員７５０点以上）

構成員の各々の出資比率

構成員は４０％以上であること。

施工実績に関する条件

＜代表構成員＞

平成１９年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）

ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては 工事成績評定の評定点が６５点未満であるものを除く。

・建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費が１億５千万円以上の当該工事と同種又は類似の施工実績。

＜その他構成員＞

なし

配置技術者に関する条件

＜代表構成員＞

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和４年５月３０日）には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア　建設業法に規定する電気通信工事に係る監理技術者又は主任技術者となり得る資格を有する者であること。

イ　平成１９年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が９千万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）。

＜その他構成員＞

なし

監理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。ただし、「技術者の配置について（令和４年１月１８日適用　県土整備部技術検査課）」第１の３の（４）特例監理技術者の配置要件のとおりとする。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店、支店又は営業所が所在すること。

設計業務等の受託者等
なし
その他の条件
「第１号様式　入札公告共通事項」の「１　入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

３　担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課 工事担当課	岐阜県危機管理部防災課災害対策係	058-272-1111 （内線2745）	〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県庁４階

４　入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和　４年　３月２９日（火）午前９時から 令和　４年　４月２０日（水）午後４時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和　４年　３月２９日（火）午前９時から 令和　４年　４月１３日（水）午後４時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和　４年　３月２９日（火）午前９時から 令和　４年　４月２０日（水）午後４時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
入札参加申請書の提出	令和　４年　３月２９日（火）午前９時から 令和　４年　４月　８日（金）午後４時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和　４年　４月１１日（月）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和　４年　４月１９日（火）午前９時から 令和　４年　４月２０日（水）午後４時まで	電子入札システムによる
開札	令和　４年　４月２１日（木） 午前１０時から	電子入札システムによる 岐阜県庁４階本部連絡員室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和　４年　４月２２日（金）午前９時から 令和　４年　４月２５日（月）午後４時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して７日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注)提出書類については、「第１号様式　入札公告共通事項」に記載しています。